

刑法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（議案第39号）

行政管理課

1 制定の理由

刑法等の改正に伴い、関係する条例について所要の改正を行う。

2 主な内容

(1) 次の条例の罰則に係る規定において、懲役を「拘禁刑」に改める。

- ア 前橋市行政不服審査会条例
- イ 前橋市情報公開条例
- ウ 前橋市個人情報保護審査会条例
- エ 前橋市小水道条例
- オ 前橋市動物の愛護及び管理に関する条例
- カ 前橋市浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例
- キ 前橋市屋外広告物条例

(2) 次の条例に係る規定において、禁錮を「拘禁刑」に改める。

- ア 前橋市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
- イ 前橋市一般職の職員の給与に関する条例
- ウ 前橋市職員の退職手当に関する条例
- エ 前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

3 施行期日

令和7年6月1日